

審議会等の名称	平成 26 年度第 3 回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	平成 26 年 10 月 18 日（土） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 48 分
開催場所	阿見町役場 3 階第 301 会議室
議 題	1. 再編実施方針の検討について 2. 通学に関する検討について 3. 学校生活に関する検討について
公開・非公開の別	公開 ＊傍聴者なし
議事結果	【出席者】（委員） 糸賀忠委員，大久保久夫委員，坂本靖夫委員，田村敏博委員，小松澤唯一委員，長尾和博委員，北澤孝雄委員，堺仁美委員，後藤祐一委員，篠崎明夫委員，岡田治美委員，大越きよみ委員，正木敏明委員，藤平竜也委員，菅谷道生委員，立原秀一委員，諏訪原実委員，中島雅己委員の 18 人 （町教育委員会） 竿留教育次長 学校教育課 菊池課長、小倉課長補佐、藤田係長、田崎主任、植松主事 指導室 根本室長 【次第】 1. 開会 2. 教育次長あいさつ 3. 委員長あいさつ 4. 議事 5. 閉会 【会議内容】 ○ 本郷地区現地視察（13：30～14：15） 会議に先立って、行政バスを利用して本郷地区の現地視察を行った。 （本郷小、新設校予定地、本郷地区周辺地区） ○ 検討委員会 1. 再編実施方針の検討について 〔資料に基づき、事務局から説明〕 委員 新設小学校は 1 学年 4 学級の想定で計画しているにもかかわらず、案①と案②では、案の時点で 5 学級の学年ができてしまうが問題はないのですか。それから、共通課題で上本郷、シンワ、本郷、一区が分割されてしまうが、事前に行政区区長などに説明をしているのですか。 事務局 地元の区長さんへの説明ですがまだしていません。新設校の学区については今回初めて資料を提示させていただきました。委員の皆さんのご意見を伺い、副委員長とも相談させていただいて、本郷小地区の区長さんにご説明したいと考えております。学区については、基本方針で概ね 2～4 学級としています。本郷小地区の全体図を見ていただくと、地区別に児童数が入っています。これを見ていただくと、本郷行政区から北側に多くが住まれていまして、大分人口の偏りが

	見られます。このため、区割りが非常に難しいのですが、荒川沖寺子線のように大きな道路で分けるということが、理解をしていただける区域割りではないかと考えております。学級数ですが1学年で5学級の学年もありますが、数人の差で3学級から4学級になった学年や、4学級から5学級という学年もありますので、全体としては基本方針の許容範囲であると考えております。 委員長 共通の課題として行政区を分けた学区編成になっていますが、この点について区長さん方はいかがですか。 委員 対象となる行政区は非常に抵抗があると思います。子ども会、育成会など様々な影響も懸念されます。案①で全校722人なので、行政区の問題がクリアできれば妥当な案ではないかと思えます。現在、住宅開発計画が進んでいる地区が本郷小の区域であれば問題ないと思えます。 委員長 本郷小地区区長への説明については、どのような考え方で説明していくわけですか。 事務局 本日のご意見を踏まえて、同じ資料を説明したうえで、特に案では行政区が分割となる4つの行政区の区長さんにご意見を伺いたいと考えております。 委員 本郷小地区区長会への説明という話ですが、育成会の代表の方にも入っていただいた方がいいかと思いますが、いかがですか。 委員 これから色々と検討する必要があると思いますが、育成会の役員が1年任期ですので、その時になった役員が重い課題に対応できる方とは限らないので、役員というよりは人も選んでいただいて、検討に入るのであればそのようなことも必要だと思います。 委員 なかなか難しい問題ですので、育成会まで広げるのではなく、この委員会にもせっきくPTAの代表が入っていますし、その方と話しをしていく方が円滑に進むかと思えます。 委員長 それでは、委員でもあり本郷小PTA代表に入っていただくということで、賛同を得ましたので、そのようにお願いしたいと思います。一つの行政区が二つの学校に分かれるということになる行政区ができるので、地元の区長や保護者の皆さんがどのような問題を抱えているのか、あるいは十分対応できるということであれば、答えは自ずと収れんしていくかなと思いますが、状況によってはもう少し幅をもって考えないといけないということになるのか、それは説明をしてみないと分からないと思います。 委員 今日の委員会としては、ある程度のコンセンサスを得たものを、本郷小地区の区長に説明したいということであれば、ゼロからの話し合いではなく、今日の委員会でこのようにまとまりましたので説明をするが意見はありますかと持っていけばいいと理解していますがどうですか。そこで異論が出るのであれば、もう一度この場で検討するということで、本郷小地区の区長への説明で決定するわけではないですね。 委員長 本日の委員会の中で大まかな意見として、荒川沖寺子線を境界とする案①
--	--

	に賛同が得られれば、これをもって本郷小地区の区長方へ説明していくこととしてはどうかという意見だったかと思います。 委員 荒川沖寺子線で区切るとするのは、今日走ってみて通行量も多いし、皆さんから理解を得られやすいかなと思います。ただ、1 学年 5 学級の学年も見込まれていますし、現地には空き地がまだまだ見られたが、今後の宅地開発の見通しはどうですか。 事務局 現地を見ていただいたときに説明しましたが、約 180 区画の宅地開発の計画地は荒川沖寺子線の南側で、この案では本郷小の区域となっています。北側の一区 A と B は市街化調整区域になります。一区 C については市街化区域になりますが、元々の地主さんが土地を所有しているところが多くなっています。北側については、急激に宅地開発が進むということはないかなと考えています。区画整理を実施したオルティエ本郷のエリアは、地図を見ていただくと本郷の 1、2、3 丁目で荒川沖寺子線の両側となっています。 委員 二区北や二区南については、宅地開発による人口の増加というものはないんですか。 事務局 こちらの地区については、大きな開発計画はありませんが、元々市街化区域ですので、住宅自体はいつでも建てられます。市街化調整区域は、原則として住宅を建てられない区域となっています。 委員 本郷小地区では、市街化区域と市街化調整区域の境はどのあたりになっているのですか。 事務局 〔都市計画図にて説明〕 委員長 本日 3 つの案が具体的に示されているわけですが、今日初めてで難しいと思いますが、これまでの質問等で委員の皆さんの考え方はまとまってきておりますか。 委員 提示された案①では、現時点の見込みで 1 学年 5 学級の児童数になっており、新設校の建設によってさらに流入が見込まれると思います。ひたち野うしく小学校のように開校したとたん、増築をするというようなことも想定されるわけです。我々、今日案を提示されたところで、すぐに結論を出してしまうというのはいかがかなと思います。十分情報も集めて慎重に審議した方が良いと考えますが、いかがですか。 事務局 今の新しい学校は、普通教室の他に多目的室や多目的スペースを取ったところが多いようです。児童数が増加した場合は、教室の増築をするのではなく、多目的室を普通教室として、例えばパーティションで区切ったりすることで転用して対応できるような作り方をしています。新設校の基本設計については、別の検討委員会の中で進めているところですが、牛久市と石岡市の新しい学校の視察も予定しております。今後の検討の中で、多目的スペースの考え方について議論をしていくということになります。 委員長 例えば普通教室にしても、多目的室を作るにしても、需要がどのくらいあ
--	--

るのか、ある条件を設定して想定していくという事はできないのですか。

事務局 新設校の規模については、24 教室ということで進めております。根拠としては、まずこの委員会として決定した基本方針、国県の規模等の基準、補助事業の基準、そして小規模校だけではなく、大規模校のデメリットという点も勘案しています。そうした中で、地域の児童数や偏在化も見ताうえで、24 教室規模の学校を作ることとしました。その範囲でどここの地域までを新設校のエリアとするのかを検討したうえ今回提示させていただいています。開校時の平成 30 年の本郷小児童数を 924 人と見込んでいます。これを分割して新設校を建設するわけですが、事業にあたっては国の補助金制度を利用します。この規模以上の学校建設では補助事業の対象とならないということも関係しています。案①の場合、本郷小児童数が 200 人余りで全体では 7 クラスと見込んでいますが、住宅開発の見通しとして、荒川沖寺子線の南側に約 180 区画で、早ければ来年年末ごろに実際に住むことができるようなスケジュールで進んでいるようです。180 区画全てで住宅が建てられると、ある係数をかけると 80～90 人位の子どもが住むだろうと、そのように推測されます。こちらは、本郷小学校区域になりますので、その数字を見込むと、1 学年 2 学級が確保される児童数になってくるのではないかと考えております。

委員長 そうすると 24 学級が限界であるという考え方ですね。先ほどの説明で、地図上の一区地区の A～D に分けた地区でいうと、AB が調整区域で基本的に住宅は建たない区域で、住宅が増える可能性があるのは C の区域ということになります。今日の段階で意見を集約していくのは難しいという意見がありましたが、今後検討していく中で、我々が必要となる情報について、ご意見がありましたらお願いします。

委員 委員会としては、適正規模を 2～4 学級として基本方針を決めてきていますので、これを基本にすれば、やはり案③ということになると思います。現段階で 1 学年 5 学級の学年ができてしまう案については、これまでも委員会の議論を否定することになると考えます。ただ、一区行政区としての考え方ということもあると思いますので、そのことも十分に配慮した中でさらに検討していくということが望ましいと思います。オルティエ本郷エリアの本郷小の学区となる 3 丁目についても、理解いただくように、丁寧な説明が必要だと思います。

委員長 今後の意見交換会もありますので、本郷小地区区長への説明も早急に実施する必要があると思います。そうすると、当委員会としても基本的考え方だけは決められればと思いますが。

委員 検討委員会としても何もないままで説明をしても、色々な意見が出てしまっ てなかなかまとまらないと思います。

事務局 まずは、本日の資料を使って 3 つの案を説明したいと考えています。

委員 本郷小地区の区長さんも説明を受けた後、地区に持ち帰って検討をすることになると思います。特に本郷行政区は、小学校ができるからということで購入し

	た人も多いと思います。ですから、町としての方針をしっかりと示してあげることによって、意見を取りまとめていく区長の負担も減ることになると思います。 委員 案を提示すれば、色々な反応がかえってくると思いますので、それをこの委員会で検討して、さらに地区との話し合いをするということを繰り返すぐらいに、丁寧にやらないと分断される方の立場としては納得してもらえないと思います。最終的には、本郷行政区を作ったところだが、行政区の再編成も検討していく必要があるかなとも考えている。 委員 本郷行政区は、以前は二区南と上本郷の行政区に入っていたんですが、あまりにも大きくなりすぎて新たに行政区を作ることが必要となって、オルティエ本郷の本郷 1,2,3 丁目で新たに行政区を作っています。 委員長 これまでご議論をいただきましたが、本郷小地区の区長さん方に説明をするうえで、当委員会としても最低限の原則までは決めていくということで進めたいと思います。まず、基本として荒川沖寺子線を境界とすることについてご意見をお願いします。 委員 事務局から提示された案の他に、本郷 3 丁目についても検討する必要があるのではないかと思います。3 丁目の方も、オルティエ本郷地内に学校ができるだろうということで購入した人も多いと思います。人数的には案③が望ましいと思いますが、ここに例えば本郷 3 丁目の 93 人を足すと案①よりも児童数が多くなってしまうということが問題ですが、新たに購入された方の購入動機を考えると地区への説明もないままに、最初から 3 丁目を新設校のエリアから除外してしまうのはどうかと考えます。 委員 考え方は分かるんですが、3 丁目の方の購入動機まで考慮して検討すると、そこだけ優遇することにもなるし、我々の立場としては理想の形で学区を検討するということがいいかと思います。 委員長 色々な意見を伺ってきましたが、今後の日程も考えますと今日皆様のご意見を聞いて、地元区長にも説明をしていくということですので、ここで賛否を取りたいと思います。まず荒川沖寺子線で区切ることに賛成の方。全員ですね。それでは次に、①～③の 3 つの案が提示されていますが、委員会として望ましい学校規模を定めましたので、それを逸脱する 5 学級となるのでは、委員会としてはおかしいのではないかと意見がありました。委員会として、これまでの基本的な考え方を通すということであれば案③ということになりますが、これについてご意見をお願いします。 委員 基本方針からの児童数を見ると案③というのは理解します。ただ現実を見ると、一区 A の区域から本当に新設校の横を通して本郷小まで通わせるかのことがあります。地理的にも心情的にも難しいと思います。私としては案①が望ましいと考えています。 委員 検討委員会としては案③でもっていったって、地元の区長さん方の意見内容によっては、案①を考えていただければいいかなと思います。
--	--

	委員 案①に賛成です。基本的な考え方としてはやはり案③ということになります が、児童数としてはいいが数字だけで検討していいのかとも思います。その他に 放課後児童クラブの問題も出てくると思います。一区地区の方が近くに児童クラ ブがあるのに、遠い本郷小学校まで行くのかという問題もあると思います。 委員 案①ですと、本郷小に 1 学年 1 学級という学年が並んでしまうんです。 委員 再編案として実穀小を本郷小に統合していくというのが、この委員会の前提 となっていますので、そう考えると本郷小も 1 学年 2 学級になると思います。 委員 実穀小の統合についても連動してくるということですね。 委員長 ただ今のご意見のように図面③の実穀小を含めて検討する必要があると いうことですね。 委員 実穀小の保護者にも本郷小と早く統合してほしいという意見は多いと思い ます。当然反対もありますが。ですからできるだけ早く統合をして望ましい教育 環境を確保するほうが、全体を考えると大切なことだと思います。 委員 色々な考え方はありますが、検討委員会としてはやはり昨年度議論した望ま しい学校規模を基本に考えていくということが大切ななと考えています。 委員 例えば、一区の C は本郷小にするということではいかがですか。 委員 その場合でも、1 学年 5 学級が残ってしまうので。 委員 案③にしてしまうと、地元区長は本当に頭を悩ませてしまうと思いますね。 一区の A の区域が近くの学校を通り越して、遠くの学校まで通うことになってし まう。 委員 通学区域が広がることに対しては、これからスクールバスを検討していくこ とになるかと思います。そうであれば通学の距離はさして問題ではなくなると思 います。 委員 スクールバスの運行には、距離の基準はあるんですか。 事務局 基本的には 4km という基準があります。町内の小学校で 4km 以上の通学 距離はありません。住吉地区でココスのあたりからで約 2.6km です。 委員 地元に住んでいるものの感覚としては、案②が理想なのではないかと思いま す。ここで分けると元々お住まいの方の多い区域と新しい住民の比率や両校の児 童数のバランスや通学路などを考えるといいと思います。 委員 ここでは色々な意見があるのは分かりましたが、地域の事情を考慮すると案 ①ということで決めて、本郷小地区の区長さんに説明していくということではい かがでしょうか。 委員長 色々な意見が出ておりますが、委員会としては 25 年度に決定した学校再 編の基本方針に基づいて、案③を提示することが妥当と考えます。ただし、地元 の意見として様々な課題があり、結果として案①を要望するというのであれば、再度この委員会で検討することとしてはどうでしょうか。行政区を分割する ことについての意見も出ると思います。 委員 方針を出している以上、我々でそれを破ることはできないと思います。
--	---

	委員長 それでは委員会としては、基本方針に沿って案③ということでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。(全員一致) ありがとうございます。それでは、事務局では、早急に本郷小地区の区長さんに説明をして意見聴取をお願いしたいと思います。それでは続いての議題について、事務局から説明をお願いします。 2. 通学に関する検討について 3. 学校生活に関する検討について 4. その他(今後のスケジュールについて) 〔資料に基づき、事務局から説明〕 委員長 これまで様々な点について議論をしてきたわけですが、これを踏まえて統合に向けた今後の進め方について説明がありました。 委員 統合の前提として地域の合意ということがあったと思います。地域の検討委員会の中で、1年間で結論が出なかった場合の進め方はどうなりますか。 事務局 地域の検討委員会を組織するということも難しいことだと考えています。対象校については、資料を見ていただくと、「保護者、地域住民、学校関係者等と統合に向けた協議を行い、合意形成が図られ次第統合に取り組む。」と書いてあります。色々な意見があると思いますが、強制的には出来ませんので、教育委員会としては継続して働きかけをしていくということになると思います。龍ヶ崎市のように統合の結論を出すまでに2年かかっている場合もあります。吉原小は来年度から複式学級が編成されますし、特に丁寧に説明をしていくということになると思います。 委員 地域の検討委員会の組織にも教職員等が入っていますが、この段階では教職員は非常に難しい立場だと思います。保護者と地域の方、教育委員会だけでいいかと思います。教職員は、その後の統合がある程度決まった段階で入った方がいいと思います。 委員 文言なのですが、住民の感情も考慮して統合対象校と受け入れ校という表記は改めた方がいいと思います。 事務局 そのようにいたします。 委員長 その他にご意見等がなければ、本日の会議は終了したいと思います。長時間にわたり委員の皆さん大変お疲れ様でした。 (午後 4 時 48 分閉会)
--	---